

【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

社会保障・税一体改革により、消費税引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和元年度田子町一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 43,516 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 928,613 千円

(単位:千円)

区 分	事 業 名	令和元年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	229,715	168,812	0	0	10,765	50,138
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	80,025	0	0	0	3,750	76,275
	児童福祉 (子育て支援事業)	272,954	161,583	37,600	28,325	12,791	32,655
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	3,365	1,671	0	0	158	1,536
	小 計	586,059	332,066	37,600	28,325	27,463	160,605
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	109,404	41,343	0	4,000	5,127	58,934
	介護保険事業 (繰出金)	165,099	5,517	0	0	7,737	151,845
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	27,971	17,411	0	0	1,311	9,249
	小 計	302,474	64,271	0	4,000	14,174	220,029
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	18,800	51	0	30	881	17,838
	健康増進 (がん検診事業等)	16,771	885	0	2,108	786	12,992
	母子福祉 (小児検診事業等)	4,509	150	0	0	211	4,148
	小 計	40,080	1,086	0	2,138	1,878	34,978
合 計		928,613	397,423	37,600	34,463	43,516	415,611